

アトモスフィア

大学における教育研究の評価

脊 山 洋 右*

私は平成13年の3月31日に東京大学を定年退官しましたが、1日おいた4月2日にお茶の水女子大学教授としての辞令を戴くことになりました。これは食物学講座を管理栄養士養成課程に再編するために医師免許を持った者が必要だったからです。幸いに幾多の困難を克服して平成16年4月に新制度での1期生を迎え入れることができました。入学志願者は年々増加し、また2期生の年度からスタートした入学試験の成績に応じた報奨制度でも全学で20名中9名が食物栄養学科の入学生が占めたことからもわかるように優秀な学生が多く集まって、この再編が時宜にかなったものであることを裏付けています。

それから5年経った、この3月31日をもってお茶の水女子大学を定年退職し、4月からは独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」と略します）の客員教授として評価研究部の一員となり、国立大学法人の教育研究の評価（以下「法人評価」と略します）の検討に携わっております。

既に平成16年度からこの機構の国立大学教育研究評価委員会の専門委員として議論に加わってきましたが、4カ月間毎日のように小平市的一角にある機関に居つてようやく法人評価の目的と意義が分かってきた段階であります。

多くの大学人にとってこの評価が難解であるもとはといえば、大学をめぐる評価として認証評価制度（以下「認証評価」と略します）が先行していて、平成17年度から既に一部の大学を対象に実施されていることがあります。この認証評価と法人評価との違いが十分理解されていないように思われます。

認証評価は平成14年の学校教育法の改正に基づくもので、すべての大学（短期大学、高等専門学校を含む）が教育研究、組織運営および施設設備の総合的な状況について、7年以内ごとに、文部大臣が認証する評価機関の実施する評価を受けることが義務づけられております。これは機関別認証評価ですが、専門職大学院にあっては専門分野別認証評価が義務付けられており、5年以内ごとに実施することになっております。

これに対して法人評価は、平成16年4月1日に国立大学法人法に基づいて発足した国立大学法人および大学共同利用機関法人（以下「法人」と略します）を対象としたもので、法人の作成した原案に基づいて文部科学大臣が策定した法人の6年間の中期目標がどの程度達成されたかを評価しようというものであります。評価を行うのは国立大学法人評価委員会でありますが、教育研究面については同委員会から要請を受けて機関が専門的な立場から評価を実施いたします。

法人評価は法人化5年目にあたる平成20年に暫定評価を予定しており、各法人からの自己点検・評価報告書の提出を受けて、書面調査、訪問調査の結果を踏まえて平成21年の早い時期に機関としての評価報告書原案を作成して国立大学法人評価委員会に提出することになっております。

認証評価も法人評価も評価を通じて大学の個性の伸張や教育研究の質的充実に資することが目的で、公共的機関としての大学の社会に対する説明責任を果たすことになります。このような共通点がある一方で、認証評価は評価機関が定める評価基準に従って教育研究活動の状況を評価するのに対して、法人評価では法人が設定している中期目標等に対する業績評価の性格を持ちます。法人評価では、これに加え、「教育研究の水準」の評価と「質の向上度」の評価が段階式に行われる、という点が認証評価と異なります。

全国にある90近い大学・共同利用機関に属する約6万5千人の教員の教育研究活動を短期間に評価するために、機関では各法人の行う自己点検・評価や根拠となる資料・データを分析して評価を実施します。従って法人の自己評価能力が問われているといつても過言ではありません。「教育研究の水準」と「質の向上度」の評価も、自己を客観的に見られるかどうかにかかっておりません。前述したお茶の水女子大学における管理栄養士養成課程への改変は「優れている」の範疇に入る事例かと思いますが、これは法人化以前のことなので残念ながら法人評価の対象にはなりません。

法人評価は多くの人材がかわる作業ですので教育研究の質の向上に、眞の意味で資するよう、また大学等における教員はもとより事務方の負担を極力軽減してなおかつ評価結果が有効に活用できるように、機関では日夜検討を積み重ねております。

私は以前、このアトモスフィアに「黒い汗の教え」と題する文を寄せたことがあります（生化学, Vol. 72, No. 9, 1127, 2000）。これは科学者が詐欺師にだまされかかったものを科学的な分析によって阻止した話でしたが、逆に科学者が世の中を欺くようなことがあってはならないのは言うまでもないことである、とも述べました。この戒めは法人評価に際しても心すべきことだと思います。

*独立行政法人大学評価・学位授与機構客員教授

参考文献：「大学評価文化の展開—わかりやすい大学評価の技法」（川口昭彦著, ぎょうせい, 2006年5月）